

県と公社等の委託事業に係る随意契約状況調査票(平成27年度)

部等名 子ども生活福祉部  
課名 平和援護・男女参画課

公社等名 公益財団法人おきなわ女性財団

No.	委託業務名	委託業務内容	契約額(千円)	随意契約の方法			随意契約の理由	再委託の有無	再委託の理由	県の担当課
				1者随契	相見積	プロポーザル				
1	男女共同参画行政推進費	男女共同参画に関する各種講座・研修等を実施、県民に男女共同参画の広報啓発を行い推進を図る。また、女性の様々な悩みに対応するため、一般相談・国際相談・法律相談・こころの健康相談等の相談事業を実施する。	1,900	○			適切な相談員の選定や、関係機関との連携について、確実かつ効果的に業務実施できるだけの体制をもち、専門性が高く、ノウハウを有しているため。			平和援護・男女参画課
2	男女共同参画センター事業費		15,331	○						平和援護・男女参画課
3	DV対策事業	DVの実態、問題点、改善方法及び防止策について、県民を対象に広報啓発を行う。併せて、関係者等にDV問題の理解及び意識啓発、具体的な対応についての研修会を開催する。	2,947	○			DVIに関する十分な知識とノウハウを有するとともに、委託業務を確実かつ効果的に業務を実施できるだけの体制をもつため。			平和援護・男女参画課
4	DV被害者対策事業委託業務	男性電話相談、夜間電話相談窓口の開設。	5,923	○			業務内容が特に専門性が高く相談者等のプライバシーについて高度なノウハウを有する必要があるため。			平和援護・男女参画課
5	日本語等指導者派遣事業委託	日本語等指導者2名をアメリカンスクール・イン・オキナワに派遣する。アメリカンの児童・生徒に対して日本語の読み書き等を指導することにより、学籍校への円滑な復学を図る。	5,204	○			米軍基地から派生する女性の諸問題調査事業の実績があり、また履行に要する経費の実費相当の契約額により、収益が生じるものではなく、営利を目的とした法人等による履行が不可能であるため。			平和援護・男女参画課
6	女性力・地域力人材育成促進事業	助成金採択団体の事業終了時に成果発表の場としてフォーラムを開催し、広く県民に啓発を図る。	961	○			女性人材育成事業等各種講座等を開催し、男女共同参画に対する意識の地域格差を埋める事業も展開しており、効率的かつ効果的に実施できるだけの体制をもつため。			平和援護・男女参画課
合計			32,266	6	0	0		0		